

環境インフォメーション

《注意》 あなたの土地が狙われています!!

不法投棄・残土の無許可埋立てに注意

「一時的に資材置き場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土などを埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。処理に困る前に、安易に土地を貸さないようにしましょう。また定期的な見回り、侵入防止柵や警告看板などの設置を行い、未然防止できるように心掛けましょう。

不法投棄・残土の無許可埋立てを見つけたら

不法投棄・残土の無許可埋立てを見つけたら不法投棄110番、市役所、大宮警察署または環境保全推進委員長（副区長）へ通報してください。

※不法投棄110番の受付時間は平日8時30分～17時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで通報してください。

※トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、写真撮影や行為者への声掛けは絶対にしないでください。

〈通報の際に提供いただきたい情報 (分かる範囲で構いません)〉

- ・発見日時、場所
- ・投棄されているものとその量
- ・捨てた人につながる情報（車の情報など）

■問い合わせ■

生活環境課 生活環境グループ
☎52-1111（内線123）
地域創生部 各支所
山方☎57-2121 美和☎58-2111
緒川☎56-2111 御前山☎55-2111
不法投棄110番 ☎0120-536-380

“ 秘書広聴課からのお知らせ ”

【広報に記事を掲載してほしい】

広報常陸大宮では、「市民の方からのまちのできごと」を募集しています。

皆さんがお住まいの地域のできごとについて、原稿と写真を直接お持ちいただくか、メール等でお送りください。

また希望があれば取材にうかがいますので、情報の提供をお願いします。

■問い合わせ■

政策審議室 秘書広聴課
☎ 52 - 1111（内線 312） FAX 52 - 6010
メールアドレス hishokou@city.hitachiomiya.lg.jp
※ただし、内容が営利・宗教・政治的なものや公序良俗に反するもの等は掲載できません。
また紙面の都合上、掲載が遅れる場合もありますのでご了承ください。

